

## 9.6 教員組織

### 【評価項目 11-0-1】 教員組織

- (必須要素) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性
- (選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

### 【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

- (必須要素) 研究支援職員の充実度
- (必須要素) 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- (選択要素) 高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況
- (選択要素) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

### 【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- (必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

### 【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

- (必須要素) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
- (選択要素) 教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況
- (選択要素) 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

### 【評価項目 11-0-5】 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

- (必須要素) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

#### <2003年度に設定した目標>

1. 言語科学、言語文化学、言語教育学の3領域の中で、言語教育学領域の教員数が比較的少ないので、今後言語教育の専門家の任用を推進していく。
2. 日本語教育プログラムを立ち上げるために、日本語教員を任用する。
3. 後期課程の研究指導を更に充実させるため、後期課程担当教員を増員する。

#### (現状の説明)

##### 1. 教員組織

(1) 2005年4月1日現在の前期課程専任教員は35名（うち指導教員23名）であり、社会学部、法学部、経済学部、商学部、理工学部の言語教育担当教員および言語教育研究センター、教職教育研究センターに所属する教員によって構成されている。そのためそれぞれの教員は、本研究科のほかに所属学部等でも授業を担当している。また、その35名のうち9名が後期課程担当の指導教員となっている。そのほか学内の他研究科・学部から5名、学外の大学から4名の教員が授業担当に当たっている。

専任教員35名の専門分野は言語科学（7名）、言語文化学（20名）、言語教育学（8名）であり、言語文化学領域の教員が多いが、前期課程の学生収容定員60名に対して、入学する学生は言語教育学領域の学生が全体の半数を占めている。

(2) 現在任期制教員は採用していないが、若手の教員を積極的に大学院教員として任用し、教員の流動化の促進に努めている。

(3) 本研究科の設置目的の一つには、英語教員の専修免許状取得が上げられており、そのため英語を中心としたカリキュラム編成となっている。しかし、研究科の教員を各学部で担当する語種で分類すれば、英語19名、フランス語8名、ドイツ語6名、中国語

2名となっており、英語以外の言語を研究対象言語とする教員も半数近いのが現状である。

## 2. 教育研究支援職員

本研究科大学院学生で、教学補佐に採用された者（2005年度5名）が教育・研究補助業務を担っている。

## 3. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

開講科目を担当する資格のある教員を、以下のような手続を経て研究科委員会にて任用している。

### (1) 大学院教員及び大学院指導教員選考手続

「大学院教員並びに大学院指導教員の選考手続と基準（申し合わせ事項）」に基づき、大学院教員については、大学院教員任用審査委員会で候補者を選出し、研究科委員会で候補者の提案のあと、対象候補者の審査委員3名を決定し、審査委員による審査を経て、研究科委員会で審査結果を報告し、投票によって決定する。

大学院前期課程指導教員については、大学院前期課程指導教員任用審査委員会で候補者を選出し、前期課程指導教員会で候補者の提案のあと、対象候補者の審査委員3名を決定し、審査委員による審査を経て、前期課程指導教員会で審査結果を報告し、投票によって決定する。

### (2) 大学院教員選考基準及び大学院指導教員選考基準

「大学院教員並びに大学院指導教員の選考手続と基準（申し合わせ事項）」に基づき、大学院教員については、教授、助教授、専任講師に関わりなく必要な授業科目を担当できる者とし、担当予定の科目適合性、専攻領域（担当予定科目関連）に関する研究業績を継続的に発表している点などを勘案して選考する。

前期課程指導教員については、教授、助教授に関わりなく本研究科において大学院教員として2年以上の者とし、担当科目の科目適合性、専攻領域（担当予定科目関連）に関する研究業績を継続的に発表している点などを勘案して選考する。

なお、演習科目の「研究演習」「課題研究」は、設置当初より文部科学省の指導により、指導教員でなくとも大学院教員であれば必要に応じて担当することとしている。

## 4. 教育研究活動の評価

毎年、教員は各自の教育活動及び研究活動の実施状況を本学のホームページの「研究業績データベース」に掲載し、公表することが義務づけられている。また、毎年、各自の履歴書・業績書を更新し、研究科事務室に3月に提出することになっている。それらの業績の評価は、昇任人事がある時に行われる。

## 5. 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

毎年、数名の他大学の研究科の教員も兼任教員として授業を担当しており、学内、学外との人的な交流がある。

### （点検・評価の結果）

1. 全体として教員数は適正であるということができるが、相対的には言語教育学を専門とする教員が不足していると言える。今後言語教育の専門家の任用を推進していく必要

がある。

2. 研究者と研究支援職員との連携という面では、各研究者の個別要望に十分対応することができている訳ではない。研究者の支援は全学的に十分とはいえない状況にある。
3. 日本語教員養成のカリキュラムを立ち上げるために、日本語教員を任用する必要がある。
4. 後期課程の研究指導を更に充実させるため、後期課程担当教員を増員する必要がある。
5. 言語教育研究センター事務職員が兼務で本研究科の事務職員として配置されているが、兼務であるために教員との間での連携・協力関係は十分とは言えない。
6. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続は適切に行われている。

#### (改善の具体的方策)

1. 言語科学、言語文化学、言語教育学の3領域の中で、言語教育学領域の教員数が少ないので、今後の人事構想の中で、言語教育学の専門家の採用を推進していく。
2. 日本語教育を専門とする教員を研究科教員に任用し、日本語教員養成のプログラムを推進する。
3. 後期課程の研究指導を更に充実させるため、後期課程担当教員を増員する人事を2005年度より進める。
4. 研究支援のために、本研究科専用の事務職員の配置が必要である。